

平成30年度

教育委員会基本方針

北名古屋市教育委員会

学校教育課

1 基本方針

学校教育は、児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家および社会の有為な形成者としての資質の育成を目標とするものである。

平成 30 年度が市の最上位計画である「第 2 次北名古屋市総合計画」の初年度にあたることを念頭に各学校においては、「北名古屋市教育大綱」及び「北名古屋教育推進スキーム」に基づき、児童生徒が学校生活を営む上で必要な規律を重んじるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高める。さらに、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図り、自他の敬愛と協力を重んじ、公共精神を尊び、創造的で活力に満ちた社会の発展に尽くす態度を養う。教職員は、教育者としての使命を自覚し、絶えず研究と修養に励み、学校教育の目標と学習指導要領及び教育基本法、学校教育法等関係法の趣旨を十分理解し、校長の指導のもと一致協力して学校教育の推進に努力することを期待する。

【基本的理念】

先人の築いてきた郷土を愛し、ともに手をたずさえ、未来にはばたく市民を育成する。

- (1) 命を尊び、こころやからだを鍛え、たくましく生きる力を養う。
- (2) 自ら学び、深く考え、広い視野をもって主体的に行動する力を養う。
- (3) 礼節を重んじ、自らを律し、他とともにこころ豊かな生活を築く態度を養う。

2 重点目標

「規律」「学力」「自己有用感」をキーワードに、児童生徒に「生き抜く力」を育む信頼される学校教育を推進する。

- (1) 社会を生き抜く力を育む
 - ア 学習指導の工夫による学習指導要領内容の確実な習得、育成
 - イ カリキュラムマネジメントの徹底
 - ウ 部活動指導の充実
- (2) 世界に羽ばたく力を育む
 - 英語教育の充実
- (3) 学びのセーフティネットの充実
 - 学習や社会生活に困難を有する児童生徒への教育支援の充実
- (4) いじめ、不登校等への取組の徹底
- (5) 地域とともにある学校づくりの推進
 - ア 北名古屋市版コミュニティ・スクールの充実・強化

イ 「早寝、早起き、朝ごはん」の徹底

(6) 教育環境の充実

ア 安全・安心な学校生活・学校施設の推進

イ 教育の質の向上をめざし、学び続ける教員への支援の充実

生涯学習課

1 基本方針

生涯学習課では、『北名古屋市教育大綱』に掲げる「めざす市民像：先人の築いてきた郷土を愛し、ともに手をたずさえ、未来にはばたく人」を実現するため、市の最上位計画であり、計画の初年度にも当たる「第2次北名古屋市総合計画」に従い、「北名古屋市生涯学習推進スキーム」及び「北名古屋市子ども読書活動推進スキーム」に基づき、誰もがいつでもどこでも、学習することができ、学習成果を生かすことのできる「生涯学習社会」の実現を目指すとともに、今後期待される生涯学習・社会教育の振興に関する具体的方策について、3つの基本方針「学習活動を通じた地域の『絆』の再構築と地域課題の解決」、「ライフステージ等に応じて求められる学習環境の整備」及び「学習の質の保証と学習成果の評価・活用」から、以下の4つの柱に整理し、取りまとめた。

- (1) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進
- (2) 現代的・社会的課題及びライフステージに応じた学習機会の充実
- (3) 社会生活を円滑に営む上で支援を必要とする者への学習機会の充実
- (4) 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

2 重点目標

平成30年度は、生涯学習施策の方向性を定めた「北名古屋市生涯学習推進スキーム」5年目の節目の年度であり、基本方針に沿った重点目標を総括していく重要な年度ととらえるとともに、「第2次北名古屋市総合計画」の目標とするまちの姿に沿った内容を重点目標に置いた。

- (1) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

ア 社会全体で子どもたちの活動を支援する取組の推進

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進するとともに、その活動の中心となる地域学校協働活動推進員の養成を図る。

地域と学校との連携を推し進める中で、特に放課後児童対策である放課後子ども教室、土曜学習等の質的充実を図り、安心・安全な子どもの居場所づくり、学習支援等を行っていく。特に放課後子ども教室においては児童クラブとの連携強化を進める。

イ 大学との協働・共生の推進

市民が気軽に文化・芸術に接することができるよう、名古屋芸術大学をはじめ、各種団体との連携強化に努め、コンサート、講演等の充実を図る。

- (2) 現代的・社会的課題及びライフステージに応じた学習機会の充実

現代的・社会的課題に対応した学習の推進

新学習指導要領において小学生の英語教育が教科化されたことに鑑み、児童生徒への

英語力推進事業の充実強化に努めるとともに、図書館においても児童生徒に向けた英語書籍の充実を図る。

(3) 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

社会教育施設の運営の質の向上

市内の社会教育施設が、充実した生涯学習を享受できる場所として、文化・芸術の振興を図る社会的基盤として、より多くの市民の要望に応えられるよう施設運営を図る。

スポーツ課

1 基本方針

スポーツ基本法では、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等、国民生活の多方面にわたり重要な役割を担っているとしており、本市においては、「北名古屋市教育大綱」及び「北名古屋市民スポーツ推進スキーム」の理念を踏まえるとともに、平成30年度が市の最上位計画である「第2次北名古屋市総合計画」の初年度にあたることを念頭に市民一人一人がそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「健康快適都市」を実現するための4つの基本方針に基づき、スポーツの推進に取り組みます。

- (1) 子どものスポーツ機会を充実する。
- (2) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する。
- (3) 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備する。
- (4) 新しい時代にふさわしいスポーツ指導と組織運営を推進する。

2 重点目標

- (1) 子どものスポーツ機会を充実する。

子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

地域社会全体が連携・協働して、総合型クラブをはじめとした地域のスポーツ環境の充実により、子どものスポーツ機会を向上させる。

- (2) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する。

ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

年齢、性別を問わず人々がスポーツを行うようにするとともに、既にスポーツを行っている者についてはさらなる実施頻度の向上を目指し、ライフステージに応じたスポーツ参加等を促進する環境を整備する。

- (3) 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備する。

ア スポーツ指導者等の充実

地域住民やスポーツ団体等のニーズを踏まえつつ、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用を図る。

イ スポーツ施設の充実

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設を整備する。

- (4) 新しい時代にふさわしいスポーツ指導と組織運営を推進する。

スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上

スポーツ団体の組織運営体制の在り方に関するガイドライン等により、ガバナンスを

強化し、透明性が高い組織運営体制を整備したスポーツ団体を継続的に増加させる。